

太陽光発電促進付加金単価のお知らせ

(平成24年4月分～平成25年3月分)¹

区分			太陽光発電促進付加金単価 ²
従量制供給	低圧	従量電灯A・B・C 低圧電力、深夜電力Bなど	1kWhにつき 0.15円
	高圧	業務用電力A、 産業用電力Aなど	1kWhにつき 0.15円
	特別高圧	業務用電力A、 産業用電力Aなど	1kWhにつき 0.15円
定額制供給	定額電灯 公衆街路灯A 農事用電灯	10Wまでの1灯につき	0.57円
		10Wをこえ20Wまでの1灯につき	1.14円
		20Wをこえ40Wまでの1灯につき	2.29円
		40Wをこえ60Wまでの1灯につき	3.42円
		60Wをこえ100Wまでの1灯につき	5.71円
		100Wをこえる1灯につき100Wまでごとに	5.71円
	小型機器	50VAまでの1機器につき	1.70円
		50VAをこえ100VAまでの1機器につき	3.41円
		100VAをこえる1機器につき50VAまでごとに	1.70円
制限供給	臨時電灯A (1日につき)	総容量が50VAまでの場合	0.04円
		総容量が50VAをこえ100VAまでの場合	0.09円
		総容量が100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに	0.09円
		総容量が500VAをこえ1kVAまでの場合	0.92円
		総容量が1kVAをこえ3kVAまでの場合1kVAまでごとに	0.92円
	臨時電力 (1日につき)	契約電力0.5kWまでの場合	0.97円
		契約電力1kW以上5kWまでの1kWごとに	0.49円
	深夜電力A	1契約につき	14.70円
	農事用電力B (1日につき)	契約電力0.5kW	0.24円
		契約電力 1kW	0.48円
		契約電力 2kW	0.97円
		契約電力 3kW	1.45円
		契約電力 4kW	1.93円
		契約電力 5kW	2.42円

太陽光促進付加金単価及び太陽光促進付加金は毎月の検針のお知らせ票、請求書等でもお知らせします。

1 適用期間の詳細は次のとあります。

- ・低圧または高圧(契約電力500kW未満)の場合：平成24年3月の検針日～平成25年3月の検針日の前日まで
- ・高圧(契約電力500kW以上)または特別高圧の場合：平成24年4月1日～平成25年3月31日まで

2 太陽光発電促進付加金単価には消費税等相当額を含みます。